

【発議第4号】

浜田市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について

発議第4号 浜田市議会の議員の定数を定める条例の一部を改正する条例について、賛成討論を行います。

私は、第一義的に議員の人数を減らすことに懐疑的であります。なぜなら、議員の人数を減らすことは、議会の力を弱めることにつながりやすく、市民の声を政策に反映させることを現在よりも難しくさせるからであります。さらに、税金の執行を審査するという地方議会における最も重要な権能をマンパワーの減少によって弱体化させることにつながるからであります。

現在、予算審査の中で最も重要な当初予算の審査における質疑の本数は、今3月定例会議において440本。議長、正副委員長を除けば、議員1人当たりの質疑の本数は、平均21本であります。平均が21本であるということは、最重要の当初予算の事業審査に対し、今後浜田市の年間400億円近い当初予算のおびただしい数の事業を審査する機能が、2人の議員が減ることで約10%減退するということでもあります。予算審査にアクティブな議員が次回の選挙でもし2人漏れた場合、10%どころか、議会の審査機能の低下は20%を超えると推測されます。

このような議会機能の低下状態で、浜田市議会は市民の負託に応えることができるでしょうか？

また、2人の議員を減らしたところで、浜田市における行財政改革は僅かであります。議員1人の歳費は、係長1人の年間人件費900万円に遠く及ばないどころか、係員級の平均700万円にさえ遠く及びません。なんと、職員の年間時間外勤務手当を僅か8%削減するだけで、議員2人の年間人件費が賄われるレベルに過ぎないのであります。我々議会人の、税金の執行を審査する重要性を鑑みれば、また費用対効果を考えてみても、議員を減らすことよりも議員を増やすことのほうがはるかに正しい選択であるとさえ、言えるぐらいなのであります。

しかしながら、今回市民アンケート調査において、市民が望む議員数は18人が一番多かったことが新聞発表され、既に市民の間ではこの18人という数字が一人歩きを始めてしまいました。

特別委員会が、現在の24人の議員定数が多いか少ないかを市民に聞くのではなく、日常生活において地方自治と議会制民主主義に必ずしも精通しているとは言い難いであろう市民に対して「議員定数は何人が適当だと思いますか」という具体的な人数を聞いたのか、今となっては計り知ることはできません。また、そのアンケート結果を、どのように取り扱うかの議論がなされ、戦略と戦術が練られていたのかも、今となっ

令和2年9月定例会議 澁谷 幹雄議員 賛成討論

てはよく分かりません。

いずれにしても、はっきりしているのは、市民の声を聞き、市民の声を尊重し、市民の声を政策提案に反映させなければならない市民代表の議員にとって、この18人という数字は、現在の24人という議員数において、圧倒的な数字であります。この18という数字を、無視することは不可能であります。新聞紙上で初めてこの18という大きな活字を見たとき、私はびっくりすると同時に、現状維持の24人をこれから主張することは今後できないかと正直思いました。

繰り返しますが、地方議会の議員を減らすことが正義であるという考えは、幻想にすぎません。議員を減らしていけば、最後は議員1人になるわけであり、言論の府としてのレーゾンデートルは喪失します。議員を減らすことは、議会の権能の衰退を招き、ひいては市政発展と市民福祉の後退につながることは必定であります。

また、通年会期を始めた浜田市議会にとって、議員を2人減らすことは、今後議員一人一人が現在の議員活動を2倍に増やすぐらいの覚悟がなければ、浜田市議会の議員としての責任、審査機能の充実と政策提案や条例提案の実行という責任を果たすことにはつながらないであります。

例えば、私は思い出します。隣の江津市議会は合併後議員定数を16人に減らしましたが、あるとき、議長経験もある年配議員が、万感を込めてつぶやくのを聞いたことがあります。議員の数を減らし過ぎると、議会が一握りの議員の意見や大きな声の議員に押し流されてしまい、もう活発な議論ということにはならぬですと。

また、私の元には、議員の数を減らすべきではないという市民の意見も寄せられています。その理由は、一つ、議員数を少なくすれば、支持母体の強い議員で集約され、結果的に議会が硬直化する。一つ、本来の議会の多様性が失われ、議会の活性化を妨げる。一つ、誰でもが立候補できる機会を失わせてしまう。一つ、多様な意見をまとめ上げることが、議会と行政の知恵の出し所であるのに、その努力が放棄されてしまう。一つ、特定の意見が優先され、予算化の優先順位と執行監視、住民意識の把握に基づく質問や指摘に偏りが出る危険がある。一つ、市民も、議員削減の考えは、より市民の意見が届かなくなることになり、その刹那的な発想に気づくべきであるなどといった意見であります。まさしく、正論であります。

しかしながら、最初に申しましたように、それでもなお、市民が示した18人という数字のインパクトは、圧倒的なのであります。

よって私は、今回この条例が示す2人減の22人の議員数に賛成するものです。